

3

（電子写真・生徒の異動）  
 戸籍謄抄本 住民票の写し の証明  
 （ほか 身分証明、ハガキ証明など）

手続きが  
 便利に  
 なります！

市民課窓口

サービスUP！

8月から  
 住民基本台帳ネットワークシステムが稼働

# 市民みんなに住民票コード

8月から住民基本台帳ネットワークシステムの運用が始まります。全国の市区町村がネットワークで結ばれ、来年8月からは全国どこでも住民票の交付が受けられるようになるなど、行政手続きが便利になります。

問い合わせ 市民課住民記録担当 ☎(866)2018

市区町村が管理する住民票には、住民一人ひとりの氏名、住所、生年月日、性別などの情報が記されています。住民基本台帳は、その市区町村に住む住民全員の住民票をまとめたものです。市区町村ではこの台帳をもとに、住民票の写しの交付や選挙人名簿の登録などを行っています。

全国の台帳が  
 専用回線でつながる

住民基本台帳はこれまで市区町村単位で管理していましたが、8月から全国の市区町村の台帳

が専用回線でつながることになりました。区域を越え、全国どの行政窓口でも本人の確認ができるようになります。

そして本人を特定するため、8月から新たに、住民一人ひとりに、全国で重複しない住民票コード（十一ケタの番号）が割り当てられます。

ネットワークを通じて提供される情報は、住民票に記載されている情報のうち、氏名、住所、生年月日、性別、住民票コード、転入や転居などの種別とその年月日、の六項目。左ページ上の図のように、全国の自治体からの情報が指定情報処理機関に登録されます。

住民票などの  
 自動発行システムも

これにより、今年8月から一部の手続きに住民票の写しの添付が不要になります（左ページ参照）。また現在、住民票の写しは、住んでいる市区町村の窓口でしか交付されませんが、平成十五年八月からは、全国どの市区町村でも住民票の写しが交付されるよう準備を進めています。

秋田市ではさらに、交付待ち時間の短縮や窓口の混雑緩和をはかるため、住民票の写しや印鑑証明書などを自動交付機によって発行するシステムを構築中で、平成十五年八月の稼働をめざしています。